



くき

2013
平成25年

11 月号

No.87



主な内容

- 平成24年度決算の概要をお知らせします… 2～5
- 12月2日(月)から建設部が第二庁舎に、
教育委員会が菖蒲総合支所内に移転します …… 6
- インターネットを活用した久喜市の情報発信… 8～9
- 第2回「久喜市中学生サミット」を
開催しました… 裏表紙

屋内消火栓等操法大会

10月8日(火)、埼玉東部消防組合消防局久喜消防署で、久喜地区防火安全協会主催による「第30回屋内消火栓等操法大会」が行われました。

この大会は、地区内各事業所の防火意識を高めることを目的に毎年行われていて、屋内消火栓操法と小型動力ポンプ操法の部で消火設備を用いての初期消火の迅速さや的確さを競い合うものです。

出場者は機敏な動作と真剣な表情で競技に臨んでいました。

(写真は東武鉄道株式会社南栗橋車両管区東武インターテック株式会社の皆さん)



市公式フェイスブック



市公式ツイッター

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。
また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> からも、PDFでご覧になれます。



平成24年度 決算の概要をお知らせします

平成24年度一般会計・特別会計決算額の内訳をお知らせします。
各会計の決算書は、公文書館および市立図書館で閲覧できます。

問合せ 財政課財政係（内線2421～2426）

平成24年度一般会計決算は、歳入決算額が463億4,011万円、歳出決算額が441億7,942万円で、差引額は21億6,069万円でした。ここから平成25年度へ繰り越すべき財源3億5,880万円を差し引いた実質収支額は18億189万円となりました。
※文章および表中の数値については端数処理の関係により、合計が一致しない箇所があります。

一般会計歳入 463億4,011万円

総額は、前年度比1.5%の増（+6億9,965万円）となりました。

市税は、景気の回復に伴う市民税の増（+3億6,286万円）があったものの、固定資産の評価替による固定資産税の減（△4億4,102万円）などにより、前年度と比較しておおむね横ばい（△8,281万円）となりました。

地方交付税の3.0%の増（+18億498万円）や県支出金の5.6%の増（+13億2,119万円）があった一方、繰入金の58.0%の減（△3億8,422万円）や寄附金の42.1%の減（△1,149万円）がありました。

用語の解説（歳入）

市税

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など

地方交付税

所得税などの国税の中から交付されたお金

国庫支出金

市の事業に対し、国から交付されたお金

市債

国や金融機関などから借り入れたお金

県支出金

市の事業に対し、県から交付されたお金

繰越金

前年度から繰り越したお金

地方消費税交付金

地方消費税から交付されたお金

諸収入

市貸付金の償還金、学校給食費など

繰入金

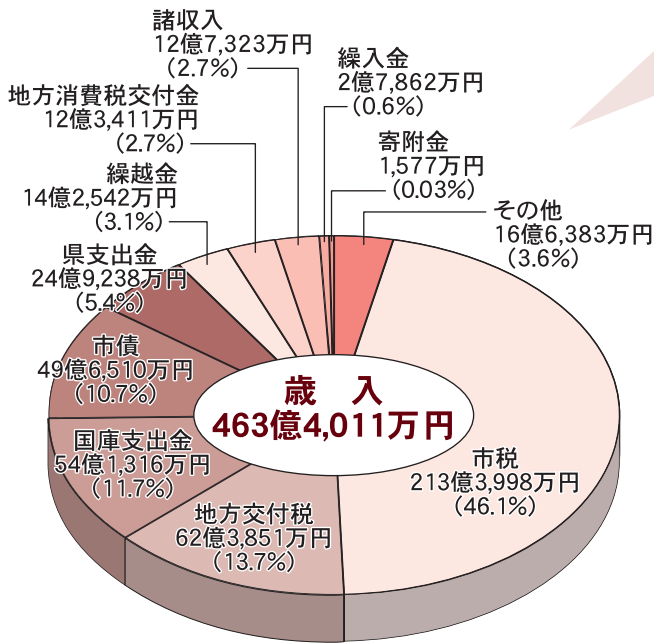
基金（貯金）などから取り崩したお金など

寄附金

個人や企業から市に寄附されたお金

その他

地方譲与税、財産収入、分担金および負担金など



平成24年度末 市債現在高

道路や下水道の整備、学校などの公共施設の建設には多額の経費が必要です。これらの財源の一部は、市債として銀行などから借り入れをしています。なお、人口は155,507人（平成25年3月31日現在）で算出しました。

（単位：千円）

区分	平成24年度	平成23年度	増減率 (%)	平成24年度 構成比 (%)	平成24年度 市民1人当たり
一般会計	46,728,124	46,664,920	0.1	59.3	300
下水道事業特別会計	20,771,538	21,233,450	△ 2.2	26.4	134
農業集落排水事業特別会計	5,326,273	5,504,340	△ 3.2	6.8	34
土地区画整理事業特別会計	1,494,362	1,663,506	△ 10.2	1.9	10
土地取得特別会計	94,760	129,420	△ 26.8	0.1	1
水道事業会計	4,320,820	4,686,856	△ 7.8	5.5	28
合計	78,735,877	79,882,492	△ 1.4	100.0	506

平成24年度の主な財政指標

- ◆**経常収支比率**…財政の弾力性を示すもので、税金など経常一般財源に占める、人件費や公債費などの経常的な支出の割合を表すものです。
- ◆**公債費負担比率**…公債費がどの程度財政を圧迫しているかを示すもので、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に占める割合です。
- ◆**財政力指数**…標準的な行政活動を行う財源をどの程度自力で調達できるかを示した指標で、1を超えるほど財源に余裕があるとされます。

区 分	平成24年度	平成23年度	比 較
経常収支比率	92.4%	92.2%	+0.2%
公債費負担比率	15.7%	15.6%	+0.1%
財政力指数	0.86	0.86	0.0

一般会計歳出（目的別）441億7,942万円

総額は、前年度比2.3%の増（+9億8,818万円）となりました。民生費は、児童福祉費の増（+5億5,120万円）、生活保護扶助費の増（+1億9,023万円）などにより、前年度比10.2%の増（+15億3,939万円）となりました。一方、土木費は前年度比11.6%の減（△5億6,373万円）、総務費は選挙費の減（△1,407万円）などにより、前年度比8.4%の減（△4億6,139万円）となりました。

用語の解説（歳出）

民生費

年金、生活保護、各種福祉手当、福祉施設、保育園の管理・運営などの経費

公債費

市が借りたお金の返済に充てた経費（元金・利子）

総務費

市役所の管理、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査、防災対策、コミュニティの推進などの経費

教育費

小・中学校や幼稚園、図書館、公民館などの経費

土木費

道路、公園、橋、河川の建設・管理などの経費

衛生費

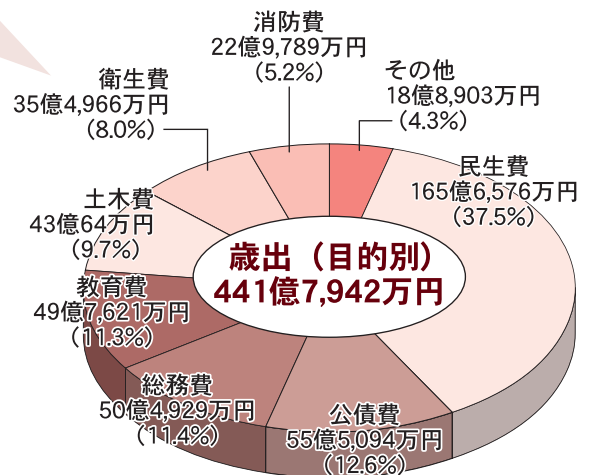
健康診断、予防接種、公害対策などの経費

消防費

消防に関する経費

その他

議会費、農林水産業費、商工費、労働費など



一般会計歳出（性質別）441億7,942万円

扶助費は、生活保護扶助費の増（+1億9,023万円）などにより、前年度比6.5%の増（+5億6,224万円）となりました。一方、人件費は合併削減効果により、前年度比2.8%の減（△2億2,420万円）となりました。

用語の解説（歳出）

人件費

職員給与費などの経費

扶助費

生活保護費、高齢者・障がい者・児童福祉などの経費

公債費

市が借りたお金の返済に充てた経費（元金・利子）

普通建設事業費

道路、公園、学校などの建設にかかる経費

災害復旧事業費

災害の復旧にかかる経費

物件費

物品の購入、業務委託などの経費

補助費等

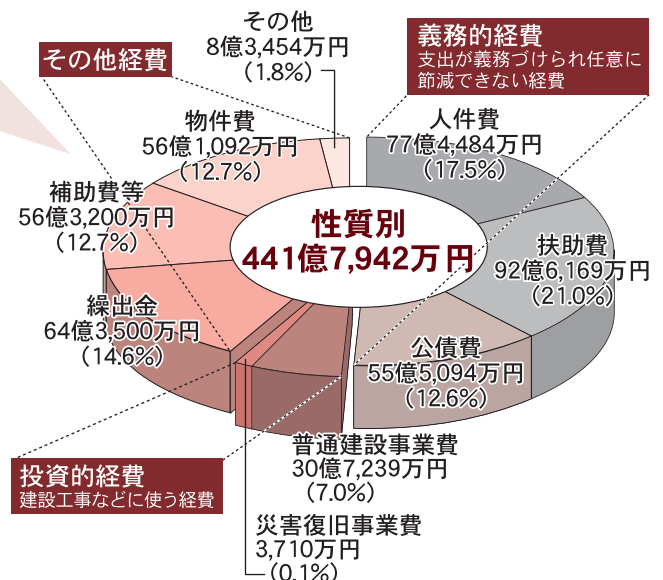
一部事務組合への負担金、各種団体への補助金にかかる経費

繰出金

特別会計に支出する経費

その他

積立金や貸付金等にかかる経費



特別会計決算状況

国民健康保険や下水道などの特定の事業を行うための会計で、特定の収入を特定の支出に充てる会計です。

(単位：千円)

区 分		平成24年度	平成23年度	増減率(%)
国民健康保険特別会計	歳入	18,250,294	16,331,509	11.7
	歳出	17,174,960	15,255,057	12.6
	差引額	1,075,334	1,076,452	△ 0.1
介護保険特別会計	歳入	7,563,020	7,018,266	7.8
	歳出	7,370,512	6,866,995	7.3
	差引額	192,508	151,271	27.3
後期高齢者医療特別会計	歳入	1,268,354	1,131,839	12.1
	歳出	1,248,286	1,123,681	11.1
	差引額	20,068	8,158	146.0
下 水 道 事 業 特 別 会 計	歳入	5,194,405	4,672,310	11.2
	歳出	5,046,889	4,541,538	11.1
	差引額	147,516	130,772	12.8
農業集落排水事業特別会計	歳入	682,709	648,224	5.3
	歳出	660,307	604,868	9.2
	差引額	22,402	43,356	△ 48.3
土地区画整理事業特別会計	歳入	572,883	588,090	△ 2.6
	歳出	563,214	558,847	0.8
	差引額	9,669	29,243	△ 66.9
土地取得特別会計	歳入	36,732	359,789	△ 89.8
	歳出	36,732	359,789	△ 89.8
	差引額	0	0	0.0

企業会計(水道事業会計)決算状況

地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計です。

(単位：千円)

区 分		平成24年度	平成23年度	増減率(%)
収 益 的 収 支	収 入	3,809,996	3,535,605	7.8
	支 出	3,061,499	3,077,114	△ 0.5
資 本 的 収 支	収 入	193,966	176,691	9.8
	支 出	1,467,114	1,190,577	23.2

※文章および表中の数値については端数処理の関係により、合計が一致しない箇所があります。

平成24年度の 主な事業と決算額

新市基本計画の7つの分野別目標に従い、紹介します。

1 自然とふれあえる、環境にやさしいまち

新エネルギー導入事業 941万円

国の基準に該当する太陽光発電システムを導入した市民の方を対象に補助金を交付しました。

公害監視調査事業 707万円

騒音、大気汚染、水質等の調査を行い、環境状況の実態を把握し安全確認およびデータの蓄積を行いました。

2 子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち

成人健康診査事業 1億6,776万円

壮年期からの健康づくりへの意識高揚と生活習慣病の予防および疾病の早期発見のため、大腸がんや乳がん、子宮頸がん等の検診事業を行いました。

重度心身障害者医療給付事業 3億5,188万円

重度心身障がい者に対して医療費を給付し、障がい者およびその家族の経済的負担を軽減しました。

子ども医療費支給事業 4億6,393万円

子どもに対する医療費の一部を支給しました。

3 心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にするまち

幼稚園就園奨励費補助事業 1億6,396万円

園児の保護者の経済的負担の軽減を図るとともに幼児の就園を奨励し、幼稚園教育の振興を図りました。

図書館資料整備事業 3,339万円

図書館利用者の多様なニーズに応えた図書・雑誌・視聴覚資料（CD・DVD）の整備を行いました。

4 安全で調和のとれた住みよい快適なまち

道路補修事業 3億957万円

市内道路の安全性を確保し、道路環境を良好に保全しました。

圏央道側道整備事業負担金事業 7,939万円

圏央道北側に側道を整備するにあたり、国の機能補償を超える部分を市が負担しました。

久喜駅西口駅前広場ロータリー舗装改修事業

2,381万円

経年劣化した舗装を改修することにより、利用者の安全確保を図りました。



液状化対策推進事業 4,899万円

東日本大震災により南栗橋地内において液状化現象が発生したことから、液状化対策工法の選定や対策事業計画を策定するため、現状の地質や地下水位を把握しました。

河川補修事業 2,371万円

河川の損傷箇所しんやんせつの補修と浚渫を実施しました。

5 地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち

市民まつり支援事業 514万円

市民まつりの円滑な運営の支援を図るため、補助金を交付しました。

企業等誘致事業 8,858万円

菖蒲北部地区への企業誘致に係る奨励金を交付しました。

農業経営安定推進事業 689万円

農業担い手の育成と経営安定を図るため、各農業団体へ補助金を交付しました。



6 市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち

人権啓発推進事業 201万円

あらゆる人権問題の啓発に努めるため、啓発物品や冊子等を配布しました。

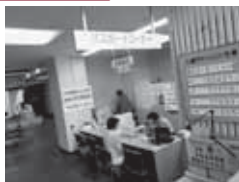
コミュニティ協議会運営事業 307万円

地域のコミュニティ活動およびコミュニティづくりを推進しました。

7 行財政を見直し、改革を進めるまち

旅券事務事業 659万円

埼玉県から権限移譲を受けて、市役所1階にコーナーを設け、パスポートの申請受け付けおよび交付を行いました。



低公害車購入事業 1,687万円

老朽化した公用自動車を環境に配慮した低公害車へ買い替えました。

本庁舎耐震化整備事業 2,468万円

老朽化した本庁舎の耐震化整備を図るため、耐震設計の業務委託を実施しました。

12月2日(月)から建設部が第二庁舎に、 教育委員会が菫蒲総合支所内に移転します

本庁舎耐震補強工事の着手に伴い、12月2日(月)から建設部が第二庁舎に、教育委員会が菫蒲総合支所内に移転します。

なお、教育委員会教育部の

移転に伴い、教育総務課菫蒲分室を廃止し、新たに本庁舎に久喜分室を設置します。

また、本庁舎では、12月16日(月)から工事工程に合わせて、部署の移動があります。

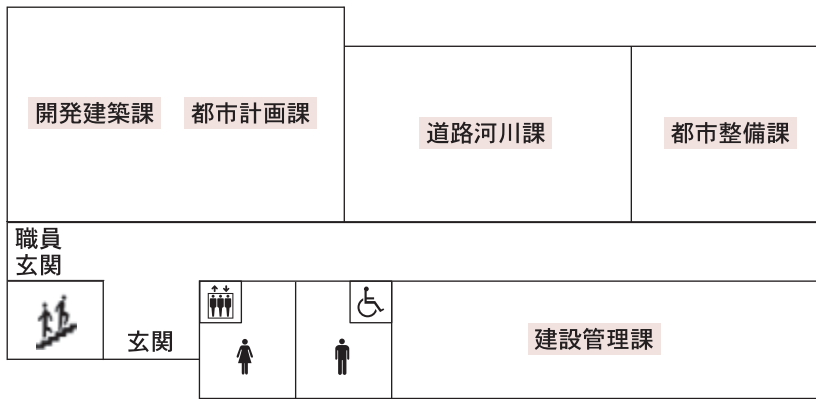
詳細については、広報くき12月1日号でお知らせします。

問合せ 企画政策課企画政策係(内線2281) / 管財課管財係(内線2441)

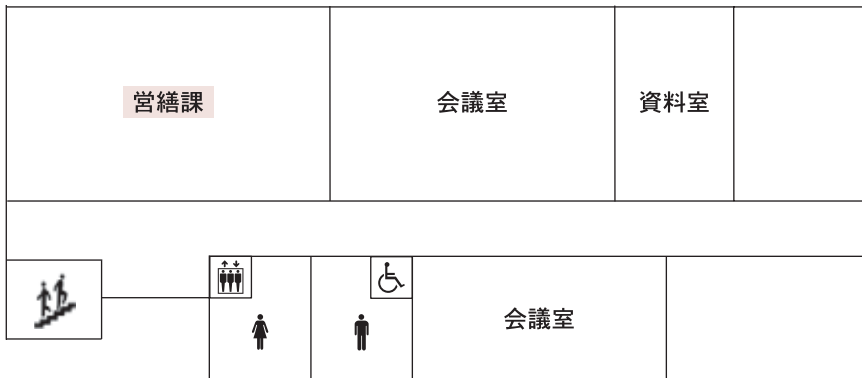
部・課名	12月1日(日)まで	12月2日(月)から
建設部(建設管理課、道路河川課、営繕課、都市計画課、都市整備課、開発建築課)	本庁舎2階	第二庁舎(北青柳1404-7) ☎22-1111
教育委員会教育部(教育総務課、学務課、指導課、生涯学習課、文化財保護課)	本庁舎4階 ※文化財保護課は公文書館1階	菫蒲総合支所3階(菫蒲町新堀38) ☎85-1111

久喜市役所第二庁舎配置図(12月2日以降)

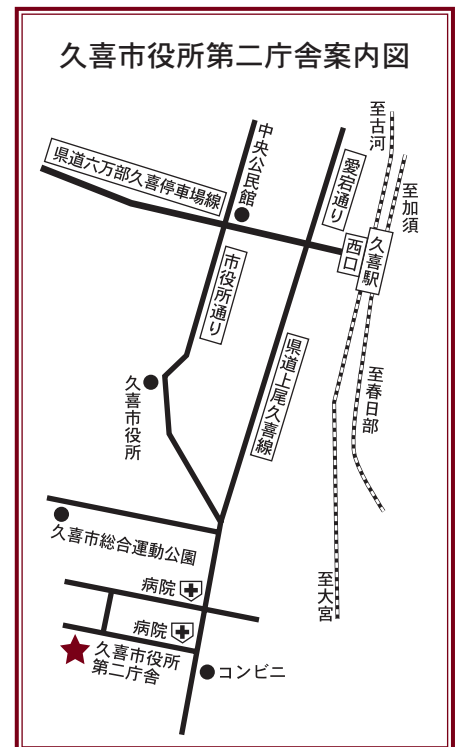
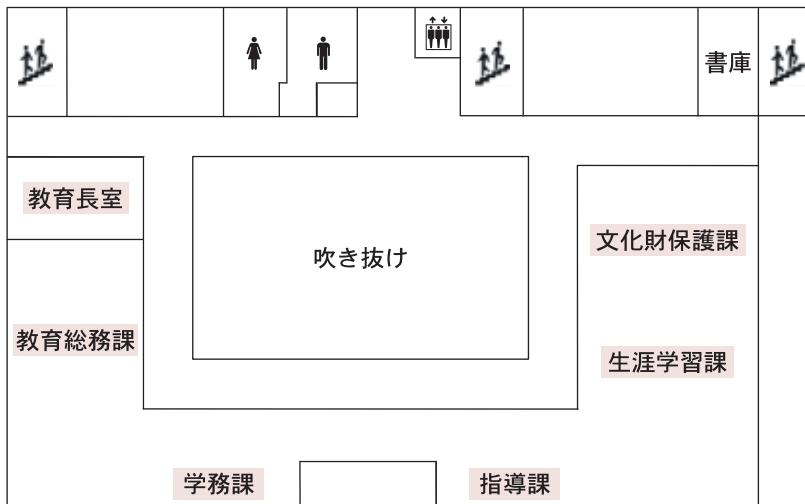
1階



2階



菫蒲総合支所3階配置図(12月2日以降)



ストップ！滞納



11月から平成26年1月は滞納整理強化期間です

市税と国民健康保険税は、福祉や教育、道路の整備をはじめ、市民の皆さんが安心して暮らせる環境づくりのための貴重な財源です。

税負担の公平性および税収入を確保するため、久喜市をはじめ県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

納期内納付にご協力ください

市税等は、納期内納付が原則です。税金の滞納は、納期内納付している大多数の市民の方との公平性を欠くことになるため、本来の税金の他に「延滞金」を納めることになります。

●口座振替をご利用ください
指定の預貯金口座から自動的に振替ができますので、納付忘れや納付のために出掛ける手間がなくなるとも便利です。
安全・確実に納期内納付で

きる口座振替をぜひご利用ください。

●日曜日でも納付ができます
日曜開庁では、収納課で納付書の再発行、出納室で市税等の納付ができます。ただし、年末年始（12月29日～1月3日）、その他庁舎や設備の保守管理などにより開庁しない場合もありますので、事前にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

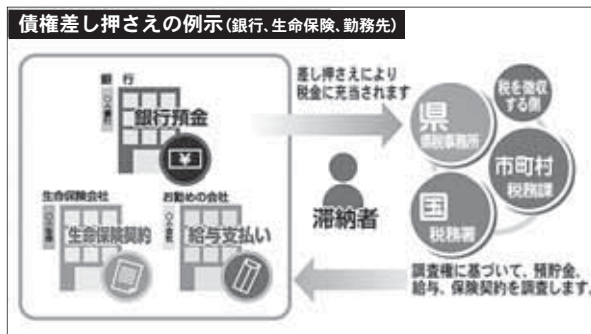
納付・相談に応じない人には滞納処分を行います

◆滞納処分までの流れ

- ①納期限経過
- ②督促状の発送
- ③催告書等の発送
- ④財産の調査
- ・ 預貯金
- ・ 生命保険
- ・ 勤務先への給与調査
- ⑤滞納処分（差し押さえ）

納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状や文書で催

告を行っていますが、それでも納付や相談に応じず滞納を放置する場合は、財産を調査した上で滞納処分（差し押さえ）を行います。



お早めにご相談ください

災害や病気等のやむを得ない事情により、納期内納付ができない方は、納税相談を受け付けています。財産調査や滞納処分を受ける前に、収納課または各総合支所税務課にご相談ください。

問合せ・相談 収納課徴収係（内線2741）／各総合支所税務課（菖蒲・内線131／栗橋・内線205／鷺宮・内線142）

個人市県民税の給与天引き納付（特別徴収）を徹底します

個人市県民税は、1月1日現在市内に住所のある方に、所得に応じて納めていただく税金です。

特別徴収とは、給与支払者が毎月の給与から個人市県民税を天引きし、従業員の皆さんに代わって市に納入する制度です。

県と県内全市町村は、平成27年度から原則全ての給与支払者を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。

事業主の皆さんは、平成27年度までには円滑に特別徴収に切り替えられるよう準備をお願いします。

◆事業主の負担は少ない
・ 市からの通知に基づき天引

問合せ 市民税課市民税係（内線2682）

12月22日と平成26年1月5日の日曜開庁はお休みします

電算システムを改修するため、12月22日と平成26年1月5日の日曜開庁は、本庁舎・総合支所ともにお休みします。ふれあいセンター久喜・森下公民館窓口での証明書等発行の取り扱いもお休みします。

また、自動交付機による証明書等の発行は、12月21日(土)から23日(祝)までと平成26年1月4日(土)から5日(日)まで中止します。

なお、栗橋駅構内市民サービスコーナーでは、12月20日(金)の17時30分から20時まで、証明書の発行ができませんので、ご了承ください。

問合せ 日曜開庁の実施…企画政策課企画政策係（内線2282）／自動交付機による証明書等の発行…市民課（総合窓口）市民係（内線2662）



した久喜市の情報発信



◆ホームページ

久喜市ホームページでは、分かりやすく身近な市政の実現を目的として、迅速に市政情報等を発信しています。
問合せ 広報広聴課広報広聴係（内線5911）

久喜市ホームページ

【アドレス】

<http://www.city.kuki.lg.jp/>



ホームページでは、お知らせする情報を「暮らし」、「子育て・教育」、「観光・歴史」、「市政情報」、「施設案内」、「事業者の方へ」の6つの項目に分類し掲載しています。

また、全てのページに設置されているサイト内検索では、お探しの情報のキーワード等を入力することで、市のホームページに掲載されているページの範囲から検索することができます。

子育て応援ウェブサイト「ママフレ」を公開しました

株アスコエパートナーズと官民協働事業による、子育て応援ウェブサイト「ママフレ」を9月から公開しています。

久喜市の「子育てサービス」や「相談先」・「施設および窓口」・「救急連絡先」など子育て中に欲しい情報を分かりやすく整理し、発信しています。

スマートフォンにも対応していますので、ぜひご利用ください。

問合せ 子育て支援課子育て支援係（内線3284）

久喜市ホームページ



久喜市ママフレホームページ



※QRコードからも見ることができます。



インターネットを活用

◆メール配信サービス

メール配信サービスは、携帯電話やパソコンに久喜市の情報を電子メールで配信するサービスです。登録方法や配信内容についてご不明な点は、職員にお気軽にお声がけください。

問合せ 広報広聴課広報広聴係（内線5911）

登録方法

①メール配信を受ける携帯電話またはパソコンから、仮登録用アドレスへ空メールを送信してください。

【登録用メールアドレス】

- 子育て支援情報 kuki.kosodate@mpme.jp
- 安全・安心情報 kuki.anzen@mpme.jp
- 市政・イベント情報 kuki.info@mpme.jp
- 防災行政無線情報 kuki.bousai@mpme.jp

②空メール送信後、市から登録用返信メールが届きますので、メールに従い登録手続きを行ってください。

※迷惑メール対策などで受信拒否設定をしている場合は、返信メールが届かない可能性があります。設定方法は、ご使用の携帯電話で異なるため、取扱説明書をご覧ください。各携帯電話会社へお問い合わせください。

●子育て支援情報

子育て支援行事案内
予防接種、健診情報など



●安全・安心情報

不審者情報、防犯情報など



●市政・イベント情報

市からのお知らせ、観光・イベント情報、成人保健情報など



●防災行政無線情報

防災行政無線の放送内容



◆ツイッター

久喜市公式ツイッターでは、イベント情報や子育て支援情報等をタイムリーに発信しています。

問合せ 広報広聴課広報広聴係（内線5911）

久喜市公式ツイッター

【アカウント】

Kuki_City_PR

【アドレス】

http://twitter.com/Kuki_City_PR



◆フェイスブックページ

久喜市公式フェイスブックページでは、イベント情報や市政情報等をタイムリーに発信しています。

問合せ 広報広聴課広報広聴係（内線5911）

久喜市公式フェイスブックページ

【アカウント】

久喜市

【アドレス】

<http://www.facebook.com/City.Kuki>



駐車監視員活動地域が見直されます！

久喜警察署では放置車両の確認等を、「久喜警察署駐車監視員活動ガイドライン」に基づき活動しています。このたび、交通の円滑化や交通事故防止を一層推進するため、12月1日(日)からこのガイドラインを一部改正し、駐車監視員の活動を実施しますので、その内容をお知らせします。

問合せ 久喜警察署交通課交通指導係 ☎24・0110

駐車監視員活動ガイドライン改正の内容

駐車監視員活動ガイドラインは、駐車監視員が重点的に巡回し、自動二輪車を含む放置車両の確認等を実施する路線、地域、時間帯を定めたものです。現在、久喜駅東口周辺の活動地域は、久喜東1丁目～3丁目となつていますが、久喜東1丁目・3丁目の一部を地域から路線へと変更します。

違法駐車・迷惑駐車をやめましょう

違法駐車・迷惑駐車は、見通しを妨げ、事故の原因や車両および歩行者などの通行の妨害、緊急車両の活動の妨げになります。

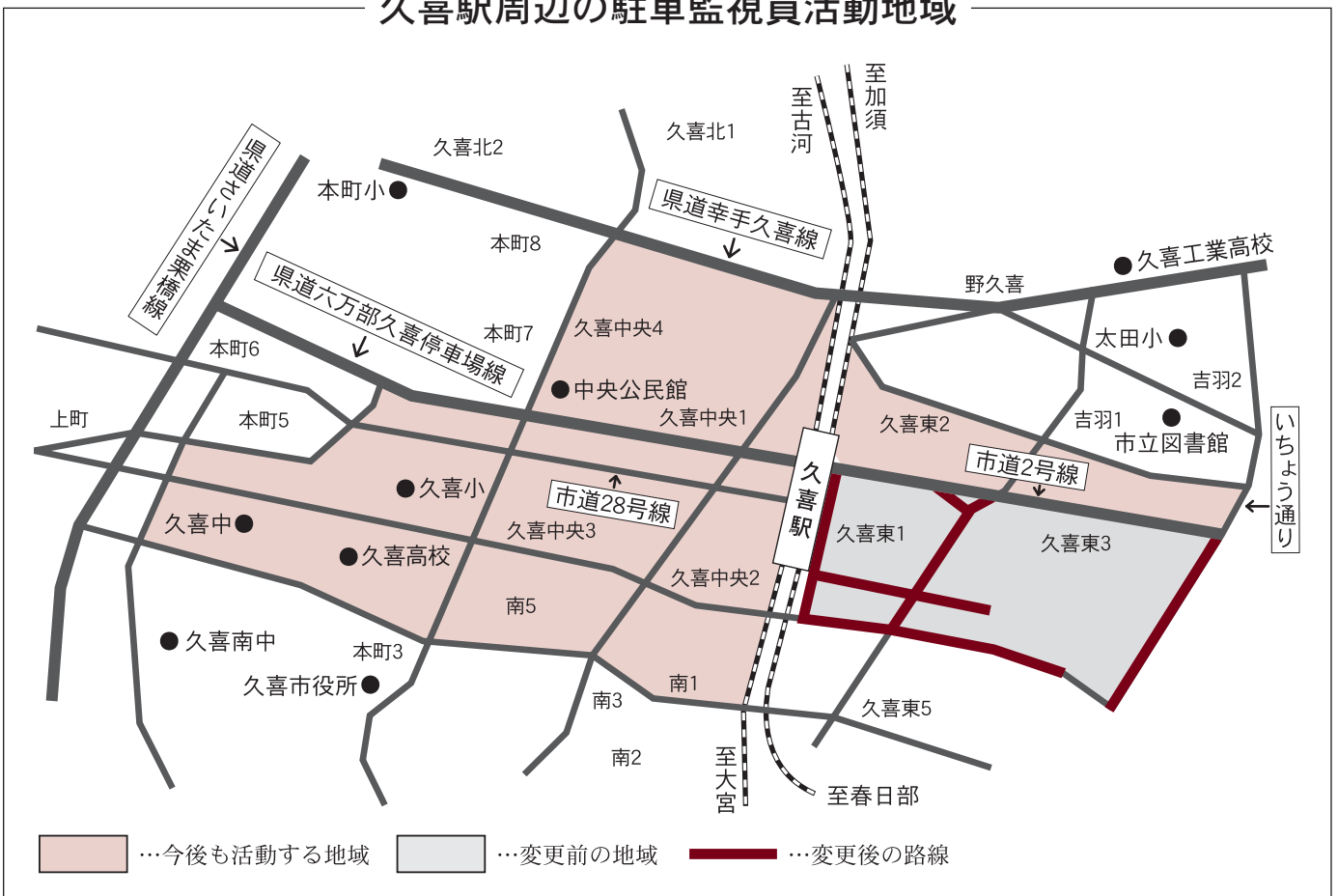
交通の円滑化を図り、安全を守るためにも違法駐車や迷惑駐車はやめましょう。

久喜警察署駐車監視員活動ガイドライン(抜粋)

【活動方針】
 駐車監視員は、次の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施する。

- 【活動路線】**
- 最重点路線(区間)と重点時間帯
 ・市道2号線(久喜駅東口周辺～いちよう通り周辺) 5時～22時
 - 重点路線(区間)と重点時間帯
 ・県道六万部久喜停車場線(久喜駅西口周辺) 5時～22時
 ・市道28号線(久喜駅西口周辺) 5時～22時
- 【活動地域】**
- 最重点地域と重点時間帯
 ・久喜駅東口周辺 5時～22時
 - 重点地域と重点時間帯
 ・久喜駅西口周辺 5時～22時

久喜駅周辺の駐車監視員活動地域



速度30km規制区域 (ゾーン30)を指定します

近年、全国的に住宅街での歩行者や自転車の交通事故が増えています。また、登下校中の児童・生徒が巻き込まれる交通事故が多発しています。

これらの交通事故を未然に防止するため、歩行者・自転車の安全を優先し、通過交通を抑制する「速度30km規制区域（ゾーン30）」を埼玉県公安委員会が指定します。

問合せ 栗橋地区…栗橋総合支所市民課（内線217）／建設課（内線251）／幸手警察署 ☎42-0110

鷲宮地区…鷲宮総合支所市民課（内線132）／建設課（内線233）／久喜警察署 ☎24-0110

本年度の取り組み

本年度は、栗橋地区（南栗橋駅西口周辺地域）と鷲宮地区（東鷲宮小学校周辺地域）の2カ所を指定します。

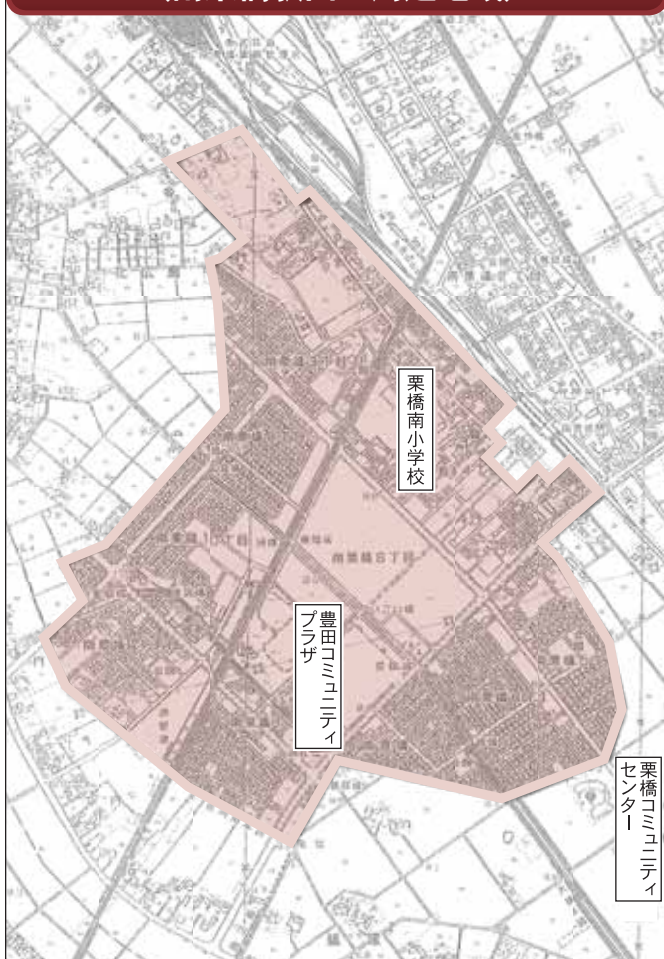
工事中は、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

ゾーン30とは

指定した一定区域内（一部を除く）の生活道路の最高速度を時速30kmに規制し、現状の道路の中で歩行者・自転車優先の空間を創出します。



栗橋地区 (南栗橋駅西口周辺地域)



※ 部分が規制区域です。

鷲宮地区 (東鷲宮小学校周辺地域)



入学準備金・奨学金の貸付制度のお知らせ

市では、進学の意欲がありながら、経済的な理由で就学が困難な方のために、無利子の入学準備金・奨学金の貸し付けを行っています。

貸付区分と貸付額

- 高等学校／専修学校（高等課程）
- ・入学準備金20万円以内
- ・奨学金（月額）1万円以内
- 大学／専修学校（専門課程）
- ・入学準備金50万円以内
- ・奨学金（月額）1万5000円以内

申請方法

申請書（学務課、教育委員会各分室で11月1日（金）から配布）に必要書類を添付

年金コラム

国民年金保険料控除証明書の送付

年末調整や確定申告を行うとき、国民年金保険料納付額は「社会保険料控除」の対象となります。

この控除を受けるための「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から次のおり送付されますので、大切に保管してください。

○10月下旬から11月上旬に送

えて、直接窓口へ提出してください。

申請窓口 学務課、教育委員会各分室

※12月2日（月）から学務課は、

葛蒲総合支所に移転します。

移転に伴い教育委員会葛蒲分室を廃止し、新たに本庁舎に久喜分室を設置します。

申請期間 11月29日（金）～12月20日（金）

問合せ 学務課学事係（11月

：本庁舎4階・内線4242

／12月以降：葛蒲総合支所3階・内線332）

※条件等の詳細は、窓口配布の案内書をご覧ください。

付される方

平成25年1月1日から9月30日までに保険料を納付した方

○平成26年1月下旬に送付される方

平成25年10月1日から12月31日までにその年の保険料を初めて納付した方

問合せ 市民課市民係（内線2663）

／各総合支所市民課（葛蒲・内線1221／栗橋・内線215／鷺宮・内線126）

／春日部年金事務所

☎048-737-7112

平成26年度 保育園児募集

保育園は、保護者や同居の方が次に掲げる理由等で、未就学児の保育ができない場合に利用できる施設です。

- ・昼間の家庭外での労働
- ・母親の出産・疾病等
- ・病人の看護、親族の介護等
- ・家庭の災害復旧

申込資格 市内在住者

受付期間 11月1日（金）～29日（金）

保育料 世帯の前年度の所得税額または前年度の市民税額により決定

必要なもの

①入所申込書（保育課、各総合支所福祉課窓口で配布）

②児童と同居している保護者および18歳以上（高校生を除く）65歳未満の同居の家族全員の勤務（内職）証明書または届出書（自営・農業・疾病などの方）

③児童と同居している保護者および同居の直系尊属等全員の所得税額が確認できる書類：源泉徴収票（平成25年分）の写しまたは確定申告（平成25年分）をする方は申告書の控えの写し（必ず受け取ってください）

④平成25年分所得税が0円の方で平成25年1月1日時点で市外在住の場合は、住ん

でいた市区町村役場発行の平成25年度課税証明書を係（内線3323）／各総合支所福祉課（葛蒲・内線146／栗橋・内線239／鷺宮・内線168）

保育所一覧

経営	保育所名称／電話番号	保育年齢
経営	さくら保育園 ☎21-0787	6か月から就学前まで（0歳児は平成26年4月から受け入れ予定）
経営	すみれ保育園 ☎21-0120	6か月から就学前まで
経営	ひまわり保育園 ☎22-8246	6か月から就学前まで
経営	あおば保育園 ☎22-2566	1歳から就学前まで
経営	中央保育園 ☎23-6030	1歳から就学前まで
経営	中央保育園分園 ☎21-7870	3歳から就学前まで
経営	はるみ保育園 ☎21-0275	3か月から就学前まで
経営	たから保育園 ☎23-2233	2か月から就学前まで
経営	エンゼル保育園 ☎22-3327代	2か月から就学前まで
経営	認定こども園エンゼル東保育園（※） ☎21-1011代	2か月から2歳まで
経営	おひさま保育園 ☎31-8445	2か月から3歳まで
経営	あやめ保育園 ☎85-1505	2か月から就学前まで
経営	おばやし保育園 ☎31-9880	3か月から就学前まで
経営	認定こども園しょうぶ保育園（※） ☎85-5895	2か月から2歳まで
経営	栗橋保育園 ☎52-0074	2か月から就学前まで
経営	おおしか保育園 ☎52-5988	3か月から就学前まで
経営	なすな保育園 ☎52-5047	3か月から就学前まで
経営	認定こども園さくらのもり保育園（※） ☎52-5871	6か月から3歳まで（3歳児は平成26年4月から受け入れ予定）
経営	鷺宮保育園 ☎58-1510	2か月から就学前まで
経営	鷺宮第二保育園 ☎58-1510	2か月から就学前まで
経営	認定こども園さくら保育園 ☎58-9895	6か月から就学前まで
経営	鷺宮桜が丘保育園（新設予定） ☎66-3864（花咲幼稚園内）	6か月から2歳まで

（※）の保育園は、受付期間内に各園で申し込みを受け付けます。

事務事業評価実施結果を お知らせします

市では、「市民の視点に立った市政運営」を達成するため、行政評価を推進しています。

その中で、平成25年度に実施した事務事業評価結果の概要をお知らせします。

平成25年度の事務事業評価は、全事務事業を評価対象とした上で、事業費の大きさなどによる選別を経て、186事業について評価を実施しました。その結果（事務事業の方向性）は下表のとおりです。

事務事業の方向性	件数
現状維持	131
拡大	38
要見直し	3
縮小	3
平成24年度終了	4
その他	7
合計	186

課、公文書館、中央・菖蒲・鷺宮の各図書館、栗橋文化会館図書室または市ホームページでご覧になれます。

詳しい資料は、企画政策

問合せ 企画政策課行政管理係（内線2287）

ひとり親家庭児童就学支度金 支給制度をご利用ください

母子家庭、父子家庭または養育者家庭の子どもが、中学校へ入学するときに就学支度金を支給します。

支給金 1万円

支給要件 次の①から③までの全てを満たす方

①養育している子が、平成26年4月に中学校入学予定であること

②市民税非課税世帯であること

③生活保護受給中でないこと

申請期限 12月27日（金）

申請方法 支給申請書（子育て

て支援課および各総合支所福祉課で配布）に必要事項を記入の上、直接または郵送で、子育て支援課医療手当係（〒346-8501 所在地記入不要／内線3286）または各総合支所福祉課（菖蒲・内線145／栗橋・内線238／鷺宮・内線168）へ



栗橋駅西（栗橋地区）土地 画整理事業地内 保留地公売のお知らせ

栗橋駅西（栗橋地区）土地画整理事業地内の保留地を申し込み順で公売します。

申込開始 11月11日（月）
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申込み・問合せ 栗橋駅西土地画整理事務所（栗橋総合支所内／内線262）へ

住生活総合調査にご協力ください

国土交通省では、都道府県、市町村協力のもとに、12月1日（日）、全国各地で「平成25年住生活総合調査」を行います。この調査は皆さんが、住宅についてどのように考えてい

るかなどを伺うもので、国や地方公共団体の住宅政策を行う上で重要な資料となるものです。全国では、約9万2000世帯を対象としています。11月21日（木）から12月10日（火）

まで、統計調査員証を携帯した調査員が対象の世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。 問合せ 営繕課施設係（内線3663）

強引な送りつけに注意！ ～健康食品の相談増加中～

くらしの
110番
情報

【相談事例】

昨日、知らない業者から「以前注文を受けた健康食品が入荷した。3万5000円になる。代引配達で明日届ける。」という電話があった。覚えがないので断ったが「受取拒否したら、裁判所から通知が行くから。」と言われた。もし、本当に商品が送られてきたらどうしたらよいか。（70歳代男性）

【ポイント】

健康食品を強引に送りつける相談が県内でも急増しています。特に、高齢者からの相談が多く「注文した覚えがないのに、事業者から健康食品を送られてきた」というケースが増えています。注文していない商品が届いた場合は、受け取らない、代金を払わないことが重要です。

【アドバイス】

- ①注文した覚えのない電話には「頼んでいない」とはっきり断りましょう。
- ②商品が届けられたときは、宅配業者に「受け取りません」と拒否してください。代金を請求されても支払う必要はありません。ただし、その後のトラブルに備えて、送り主（業者名）、住所、電話番号などを控えておきましょう。
- ③代金を支払っても、諦めずに消費生活センターに相談しましょう。返金できる場合があります。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター 春日部
☎048-734-0999／月～金曜日 9時30分～16時
市消費生活相談室 23ページの無料相談をご覧ください。
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係（内線2633）

地区 菖蒲

人権のつどい・少年の主張大会開催

小・中学校の児童生徒が、差別のない社会を目指すためにどうしたらよいか感じていることや訴えたいこと、学校生活や将来の夢などを作文にして発表します。皆さんも人権について考えてみませんか。

日時 11月30日(土) 受け付け 8時30分／9時～12時45分



昨年のつどいの様子

場所 菖蒲文化会館（アミーゴ）

※手話通訳者を配置します。

内容 小・中学生による発表：人権標語・人権作文、少年の主張作文／作品展示：人権啓発用行灯、吹流し、ペットボトルロケット、市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセージ」と「埼玉10万人の折鶴」（平成23年度から平成25年度までの久喜市分）、しようぶ会館事業の作品など／アトラクション：菖蒲幼稚園園児による歌の発表、しようぶ合奏・合唱音楽教室の演奏、小林小学校全児童による

歌とささらの芝居や笛・太鼓の発表、長龍寺幼稚園園児による和太鼓の演奏、菖蒲中学校生徒による「よさこいソラン」／地域間交流アトラクション：鷺宮中学校郷土芸能部による土師一流馬楽神楽の発表

入場料 無料

※託児有り／11月27日(水)までに要予約

主催 久喜市人権啓発菖蒲実行委員会、久喜市菖蒲地区青少年育成市民会議

問合せ 菖蒲総合支所総務管理課（内線215）／同支所市民課（内線111）

菖蒲文化会館（アミーゴ）トークショー「まむし&みちよのバラエティ」開催

ラジオでおなじみの毒蝮三太夫さんと、さこみちよさんのトークショーを開催します。

日時 平成26年2月9日(日) 13時30分開場／14時開演

場所 菖蒲文化会館（アミーゴ）文化ホール

出演 毒蝮三太夫、さこみちよ

定員 476人（座席指定）

入場料 2000円

入場券販売 11月24日(日)9時

から菖蒲文化会館（☎87・1377）、栗橋文化会館（☎52・3221）、久喜総合文化会館（☎21・1799）、幸手市民文化体育館（☎48・0048）の各窓口で販売します。

※電話での予約もできます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 菖蒲文化会館（アミーゴ）



さこみちよ



毒蝮三太夫

ミィゴ ☎87・1377

第4回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」発表会参加者・当日ボランティア募集

平成26年2月1日(土)・2日(日)、鷺宮西コミュニティセンター（おおとり）と鷺宮体育センターで開催する「まなびすと久喜」の発表会参加者と当日ボランティアを募集します。

①まなびすと発表会（2月2日）参加者募集

対象 市内在住・在勤・在学者（高校生以上）で、日ごろの活動成果を発表したいと考えている個人または団体

発表時間 個人または1団体約20分程度

募集数 12人（団体）予定

②当日ボランティア募集

応募期限 11月22日(金)

※応募者多数の場合は抽選

対象 市内在住・在勤・在学者で、平成26年2月1日(土)・2日(日)の両日、またはどちらか1日のみで、協力いただける方

募集数 約50人

応募期間 11月11日(月)～12月20日(金)

申込方法・問合せ 直接または電話・FAXで、生涯学習課生涯学習係（内線4281／☎21・4977）へ

三世代交流 鷺宮児童館 ふれあいまつり開催

子どもから高齢者までみんな集まれ！

伝承あそびを通して、三世代が触れ合い、楽しい時間を過ごしましょう。

期日 11月17日(日)

◆鷺宮児童館 10時～12時

○体験コーナー（お手玉、ベーゴマ、折り紙、けん玉など）

○作って遊ぼう（ぶんぶんゴマ作り、フォトフレーム作りなど）

○イベント（マジックショー、語り部など）

◆わし宮団地広場（上内郵便局前）12時～14時

○餅つき大会（終了後無料配布）

○アトラクション（鷺宮保育園園児、鷺宮第二保育園園児による演技）

○マジックバルーン

費用 無料

問合せ 鷺宮児童館 ☎58-7054



わが家のアイドル



須田 進之亮くん(10か月)

(久喜東5)

笑顔がとても素敵です♡



齋藤 優月ちゃん(5か月)

(西大輪4)

元気いっぱい! 3か月!

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★久喜市のために

(株)ノジマさん 蓄電式ポータブルAC電源3台、
コンパクトソーラーライト8台

★保健福祉のために

(株)A DEKA労働組合久喜分会さん 金90,000円

いきいきサークル 20

栗橋リズム体操



私たちの団体は、栗橋公民館で、健康体操やレクリエーション活動を行っています。

ボールやチューブなどの用具を使い、音楽に合わせて、爽やかな汗を流しています。簡単に楽しく行えるものばかりですので、気軽に体を動かしたい人にぴったりで。

11月21日(木)と28日(木)には、体験講習会を行いますので、興味のある方はぜひご参加ください。

活動日時 第1・2・4木曜日 13時30分～15時

活動場所 栗橋公民館

問合せ 佐々木 ☎090-7279-2867

連載 久喜歴史だより (第25回)

県内最古の形式を示す建造物 下新堀久伊豆神社本殿



あること、浜縁が中央に平三斗組、左右に三斗組の変形で受けるなど珍しいものがあります。

彫刻の図柄は、右側が松に尾長鶏、左側が牡丹に唐獅子、背面が竹に虎となっています。脇障子の図柄は高砂の尉と姥の彫刻で、姥は箒を担ぎ左棲をとった奇抜な構図となっています。

この建物は擬宝珠(高欄の上にかぶせたねぎの花の形をした金属の飾り)の銘文と棟札から宝永6年(1709)の造立と確認され、裏書きによって江戸神田かうや(紺屋)町の清右衛門という宮大工により建てられたことが分かれます。

社寺建築史上・彫刻史上貴重な建物はです。

葛蒲地区新堀にある久伊豆神社の本殿は、県の文化財に指定されています。この建物は、間口、奥行とも二尺八寸(約85センチメートル)の間社流造で前面に軒唐破風と千鳥破風を備え、屋根は柿葺となっています。

この本殿の特徴は、壁面彫刻と向拝柱の卷竜にあります。特に向拝柱は一本から巻竜を彫り出し、昇降の竜としてそれぞれ左右に配しています。柱部分はいく帳面取りされ、手の込んだ仕上げで、県内でも最古の形式を示すものです。

その他の特徴として、彫刻が羽目板と一体となり、柱に小穴で入れる手法を用いていること、妻飾りが力士の彫刻で、棟木を受け三斗を支える形式で



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係 (内線4323)



平成25年度久喜地区「平和と人権のつどい」



▲小学生による人権作文の発表



▲被災地の復興への願いを込めた折鶴

9月14日(土)、久喜総合文化会館で、平成25年度久喜地区「平和と人権のつどい」が開催されました。

人権作文の発表や保育園、幼稚園、小学校や活動団体の皆さん、活動団体などによるアトラクションが行われました。

また、会場内外には3万6,000羽の折鶴、埼玉10万人メッセージ、埼玉心の木、平和の絵画など、子どもたちの思いが込められた作品が展示されました。

オヤジの自立支援 ～俺にだってできるぜ！ヘルシー料理～



9月19日(木)、農業者トレーニングセンターで、「オヤジの自立支援～俺にだってできるぜ！ヘルシー料理～」（おやじ講座・2日目）教室が開催されました。

「丈夫な體と元気な頭脳を維持するために」をテーマに、バランスのよい食事について学び、調理実習に取り組みました。調理実習では、管理栄養士の指導の下、餃子や豚汁などを作りました。参加者は作業を分担しながら、和気あいあいと調理していました。

写真ニュース

久喜市商工会合併契約書調印式



9月20日(金)、久喜市商工会館で「久喜市商工会合併契約書調印式」が行われました。

商工会役員等約20人が出席した調印式では、合併協議の経過報告に続き、市内4地区の商工会長、立会人の田中市長が契約書に署名しました。

新しい商工会は、「久喜市商工会」として、12月1日(日)に発足する予定です。

クラシックカーパレード・交通安全啓発キャンペーン



9月21日(土)、久喜駅西口駅前周辺で、秋の交通安全運動に先駆けて、「クラシックカーパレード・街頭啓発キャンペーン」が行われました。

市役所本庁舎から久喜駅までパレードが行われたほか、鷺宮太鼓保存会による演奏などが行われ、久喜駅を利用した方も足を止めて、アトラクションの見物をしていました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

野焼き(野外焼却)は禁止されています!

屋外でゴミ等を燃やす野焼き(野外焼却)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、原則禁止されています。

煙や臭いが発生し、周辺の方の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン等の有害物質の発生原因となりますので、やめましょう。

問合せ 環境課環境保全係
 (内線2826)

秋季全国火災予防運動週間

『消すまでは 心の警報』

ONのまま

11月9日(土)から15日(金)まで
 秋季全国火災予防運動が実施

されます。

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、一人一人が火災予防の知識を持ち、それを実践することにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぎましょう。

◆住宅用火災警報器を設置しましょう

誰もいない部屋や、就寝中に火災が発生した場合、火災の発生に気付くのが遅くなり、逃げ遅れる可能性があります。火災の発生をすばやく察知できれば、いち早く避難することができ、命が助かる可能性は高くなります。また、消防への通報も早期に行えるので、周りへの延焼拡大を防ぐこともできます。

火災の発生をいち早く知り、火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器等を設置しましょう。

※住宅の寝室などへの設置が義務付けられています。

問合せ 久喜消防署管理指導課 ☎21・2712



消子ちゃん
 (住宅防火キャラクター)

合同企業説明会

久喜市商工会では、地域企業の更なる発展として、本年

度第2回目となる合同企業説明会を開催します。

日時 11月12日(火) 11時～16時30分

場所 総合第1体育館

参加企業 市内および近隣地域の優良企業多数

申込み 不要
 持物 上履き

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 同商工会 ☎21・154 / ホームページ <http://kuki.sci.sakurane.jp/setsumei/>

募集

緑の保存を支援します

緑は、私たちに安らぎを与え、二酸化炭素を吸収し地球温暖化防止に役立つなど、大切な役割を担っています。

◆緑のリサイクル制度

市内の家庭や事業所などで不要となる樹木(鉢植えを含む)を登録・紹介することで樹木を有効利用し、緑を保全しています。

※譲渡方法等は、当事者間で決めていただきます。

○譲ります

- ・ハンカチノキ 高さ3m
- ・ケムリノキ 高さ3m
- ・ウコンザクラ 高さ3m

申込開始 11月18日(月) 9時
 申込方法・問合せ 電話で、環境課環境企画係(内線2824)へ

久喜看護専門学校 看護学生

看護師を目指す学生を募集します。

◆一般入学試験(社会人含む)

出願期間 A試験 11月12日(火)～22日(金) / B試験 平成26年1月7日(火)～20日(月) / C試験 平成26年2月11日(祝)～21日(金)

※全て消印有効

試験日 A試験 12月7日(土)

B試験 平成26年2月1日(土)

C試験 平成26年3月1日(土)

試験会場 久喜看護専門学校(本町5の10の12)

試験科目 国語総合(古文・漢文を除く)、英語I・II、面接

出願資格 ①高等学校を卒業または卒業見込みの方 ②大

学入学資格検定または高等学校卒業程度認定試験に合格した方 ③①・②と同等以上の

学力と認められた方

※②・③は平成26年4月1日現在で18歳以上の方

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 同校事務局 ☎23・3131



催し・講座

動物愛護フェスティバル

動物と触れ合いながら、命の大切さを学びます。

日時 11月24日(日) 10時～15時

場所 宮代町立笠原小学校体育館(宮代町百間1105)

※駐車スペースに限りがあります。公共交通機関や自転車・徒歩での来場にご協力ください。

内容 獣医職業体験、獣医相談、盲導犬・聴導犬体験、狂犬病に関するパネル展示、動物ふれあいコーナーなど

主催 幸手保健所管内狂犬病予防連絡協議会

問合せ 環境課環境衛生係(内線2827) / 各総合支所環境経済課(菖蒲・内線250 / 栗橋・内線241 / 鷺宮・内線225)

下水道水循環センター 探検ツアー

～県民の日協賛行事～

下水道施設を開放し、探検ツアーを行います。見学しながらスタンプを集め、クイズに答えると景品がもらえます。

日時 11月17日(日) 10時～15時

場所 古利根川水循環センター(吉羽772の1 / 久喜駅東

口徒歩20分) 対象 どなたでも

申込み 不要(実施時間内に直接お越しください。)

問合せ (公財) 埼玉県下水道公社古利根川支社 ☎22・3819

県立久喜特別支援学校 第29回いちごまつり

「こころをひとつに うたおう おどろう ハッピースマイル」

日ごろの学習の成果を、児童・生徒が発表します。

日時 11月16日(土) 9時50分～14時

場所 県立久喜特別支援学校(上清久1100)

内容 小学部・中学部・高等部による学習発表会、作品展

示、高等部による「あそびのコーナー」、同窓会・PTA・作業所の販売等

問合せ 同校 ☎23・0081

県立騎西特別支援学校 第24回きょうろ祭

日時 11月16日(土) 9時30分～14時

場所 県立騎西特別支援学校(加須市上種足4の888の1)

内容 ステージ発表、作品展

示、模擬店(生徒作業学習の製品販売等) ほか

問合せ 同校 ☎73・3510

婚活パーティー

日時 12月7日(土) 9時30分～12時

場所 ふれあいセンター久喜3階会議室

対象 結婚を希望するおおよね50歳までの独身男女で、久喜市社会福祉協議会会員の市内在住・在勤者

定員 男女各20人(超えた場合抽選)

※女性の申込人数に応じて、男性の定員を設定します。

また、参加者が各10人に満たない場合は中止します。

費用 1500円

※社協会員以外の方は、別途会費700円が必要です。

申込期間 女性 11月11日(月)～17日(日) / 男性 11月19日(火)～25日(月)

申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526

若返り体操 & 健康ボウリング教室

ストレッチやゆがみを修正する筋トレと有酸素運動であるボウリングの基礎を習得し、健康づくりと効果的なメタボ解消を目指します。

日程 ①11月15日・22日・29日、12月6日・13日・20日、平成26年1月10日 各金曜日

②11月19日・26日、12月3

日・10日・17日・24日、平成26年1月7日 各火曜日 ①

②とも全7回 各13時～16時

場所 ハッピーボウル

講師 (社)日本プロボウリング協会認定講師

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 ①②各30人(申込順)

費用 1900円(7回分)

主催 久喜市体育協会菖蒲支部

主管 久喜市健康ボウラーズ協会

申込期間 ①11月11日(月)～14日(木) ②11月11日(月)～16日(土)

①②ともに必着

申込方法・問合せ 住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、電話または郵送、FAXで、久喜市健康ボウラーズ協会事務局(〒346-0104 久喜市菖蒲町三箇1318 / ☎090・1423・7309 / ☎86・0789)へ

スターウォッチング教室

日時 11月27日(水) 19時

※曇雨天の場合は11月29日(金)

場所 菖蒲総合支所天体ドーム

内容 星雲・星団を見よう

定員 30人(申込順)

※小学生以下は保護者同伴

費用 無料

申込開始 11月11日(月) 9時

申込み・問合せ 菖蒲総合支所教育委員会菖蒲分室(内線340)

久喜市ファミリー・サポート・センター・ステッピングアップ講習会

～和布の小物細工～
 日時 11月28日(木) 10時～12時
 場所 しょうぶ会館
 内容 和布で2cm程の猿を作り、9体を南天の枝に乗せて、九南猿(苦難が去る)を作る

講師 鎌田 蘭子さん
 対象 ファミサポ会員またはファミサポの活動に興味のある方
 定員 10人(申込順)
 ※託児はお問い合わせください。

申込期間 11月11日(月)～25日(月) 9時～16時30分
 ※土・日曜日、祝日を除く
 申込み・問合せ 同センター
 葛蒲 ☎85・2015

はじめての方の「よれいご教室」

日程 11月23日(祝)・30日(土)、12月8日(日)、平成26年1月12日(日) 全4回 各10時～12時
 場所 総合第2体育館
 定員 20人(申込順)
 費用 500円(傷害保険料を含む)
 服装 動きやすい服装、体育館シューズなど
 申込期間 11月10日(日)～15日(金)

サンタさんへのお手紙

～サンタの手紙事業～
 久喜のサンタさんへお手紙を書く、素敵な手作りのクリスマスカードが届きます。
 対象 小学生以下の市内在住者
 定員 60人(申込順)

申込期間 11月11日(月)～25日(月)
 申込方法 久喜市社会福祉協議会(〒346-0001 久喜市青毛753の1/☎23・2526)に保護者が事前に電話で申し込み、2000円分の切手を同封の上、封書で郵送してください。
 問合せ 同協議会 ☎23・2526

冒険遊び場でいっしょに遊ぼう!

子どもの「やりたい!」という気持ちを大切にしながら、みんなで作る遊び場です。ロープや段ボール、七輪、工具などで秘密基地をつくるなど、のんびりと好きな

ことをして遊びませんか。
 日時 11月17日(日) 10時～15時(時間内随時)
 場所 南栗橋近隣公園
 対象 年齢制限なし
 費用 無料
 持物 着替え(大人・子ども)、タオル、飲み物
 その他 雨天の場合はお問い合わせください。

申込み 当日直接会場にお越しください。
 問合せ 久喜市に冒険遊び場をつくる会(くきぼー) 荒井 ☎090・8021・5520
 ※この事業は、平成25年度久喜市市民活動推進補助金の助成事業です。

青少年健全育成推進講演会

青少年育成久喜市民会議では、次代を担う青少年を健全に育成し、明るい家庭を築くため、講演会を開催します。
 日時 12月7日(土) 13時開場/13時30分開演
 場所 ふれあいセンター久喜3階会議室1～4
 ※手話通訳者を配置します。
 内容 講演「心の野球」
 ※講演終了後、家庭の日絵画コンテスト表彰式を行います。

講師 岩井隆さん(花咲徳栄高等学校野球部監督)
 定員 200人(当日会場先)

「あなたの力が家族を変える」講演会

～精神障がい者の家族に今あなたができること～

障がいの回復力を高める、対応の仕方を学ぶとともに、家族自身も健康を取り戻すことを目的とした講演会です。
 日時 11月30日(土) 13時～17時
 場所 宮代町進修館大ホール
 講師 高森信子さん(SSTリーダー、著書「あなたの力が家族を変える」等)

対象 精神に障がいのある方の家族、障がいの者の相談支援業務に従事している職員および関心のある方
 定員 100人(当日会場先着順)
 費用 無料

主催 精神障害者家族会親和会
 共催 宮代町、埼玉北障がい者生活支援センター、ふれんどう、埼玉北障害者生活支援センター、ベルベル
 後援 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、幸手保健所
 問合せ 同会 奥田 ☎0480・53・0216

「絵本で楽しい子育て」講演会

手

優しい弾き・読み語りです。親子で楽しむ講演会です。

日時 11月26日(火) 10時～12時
場所 ふれあいセンター久喜 3階

講師 後路好章さん(元アリス館編集長)

※研究書「絵本から擬音語擬態語。ふちぼーん」、絵本「うまれるよ うまれるよ」など多数出版

対象 0歳から3歳までの乳幼児とその保護者
定員 40組(申込順)
費用 無料

申込開始 11月11日(月) 10時
申込方法・問合せ 電話またはFAX(住所・氏名・連絡先を明記)で、子育てネットワーク・久喜んこ 庄司(☎080・5684・8311)または岡安(☎22・3843)へ

※この講座は市と子育てネットワーク・久喜んこの協働事業により実施します。

女性問題学習グループ「なの花会」講演会

「被災地支援体験から私の暮らしの街を考える」

「なの花会」では男女共同参画の視点から防災対策を考え

る講演会を開催します。講師の鈴木さんは東日本大震災直後、スーパーアリーナでの支援活動から現在まで、被災者と向き合って活動をしていいます。自分が被災者になるかもしれないそのとき、自分や家族、地域を守るためにできることを皆で考えましょう。

日時 11月16日(土) 10時～12時
場所 ふれあいセンター久喜 視聴覚室

※手話通訳者を配置します。

講師 鈴木玲子さん(NPO法人 彩の子ネットワーク代表理事)

定員 50人(当日会場先着順)
費用 無料
主催 同なの花会
後援 久喜市

その他 託児有り(2歳以上の未就学児対象、11月13日(水)までにお申し込みください。)

問合せ 同会 行武(☎23・0644)

消費生活講座

消費者被害やトラブルに巻き込まれないよう、消費者として注意すべき点などの基礎知識について、分かりやすく説明します。

日時 11月11日(月) 14時～15時30分
場所 ふれあいセンター久喜 会議室3・4

内容 「いつやるの? 今でしょ! 消費者被害対策!」

講師 大野木美紀さん(市消費生活相談員)

定員 50人(当日会場先着順)
費用 無料

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

「介護する人を支えたい」介護者支援セミナー in 久喜

日程 11月18日(月)・28日(木)、12月5日(木)・12日(木) 全4回 各13時～16時30分

定員 40人(申込順)
費用 500円(資料代)
主催 さいたまNPOセンター・久喜実行委員会
後援 久喜市

申込開始 11月10日(日)
申込方法・問合せ 住所・氏名・電話番号・FAX番号・メールアドレスを明記の上、FAXで、さいたまNPOセンター(☎048・811・1666/☎048・811・1188)へ

※詳しくはお問い合わせください。

おしゃべりサロン 久喜んこ

普段何げなく感じていることをおしゃべりしませんか。自分だけじゃない、と思えることで日ごろの悩みも和ら

ぎます。

日時 11月22日(金) 10時～12時
場所 ふれあいセンター久喜 3階会議室4

定員 15人(申込順)
費用 100円

その他 託児あり(申込順10人/1人200円、2人目からは100円)

申込開始 11月11日(月) 10時
申込み・問合せ 子育てネットワーク・久喜んこ 前原(☎090・2897・3898)

「ハッピー」のお父さんのヤキイモタイム

親子でヤキイモをしませんか。親子で遊べる企画も用意しています。豚汁もあります。

日時 11月23日(祝) 10時～11時30分(雨天決行)

場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら)バーベキュー広場

費用 大人200円/子ども(2歳以上) 100円

持物 軍手
申込み 不要
問合せ 「ハッピー!」 ☎080・6673・6204

※この事業は市と子育てネットワーク「ハッピー!」の協働事業により実施します。

まご育て講座

手

日時 12月16日(月) 10時～12時

場所 中央保健センター2階

講師 竹内理恵子さん(竹内助産院院長)

内容 孫との関わり方や今の子育て事情について

対象 どなたでも(ママ、パパも歓迎)

定員 50人(申込順)

費用 300円(資料代)

申込開始 11月15日(金)

その他 託児有り(申込順15人/要予約) 保育料200円

申込み・問合せ 河西(☎22・9445) または金井(☎9090・2432・1365)

FAXは住所・氏名・連絡先を明記の上、岡安(☎22・3843)

※この講座は更生保護女性会と子育てネットワーク・久喜んこの共催により実施します。



公共施設の催し

しみん農園久喜 緑風館

◆第15回しみん農園久喜収穫祭

日時 11月16日(土) 9時30分～13時

※雨天決行

場所 しみん農園久喜(緑風館)

内容 農園利用者が収穫した農産物の品評会、うどん・そば、もち等の各種模擬店

主催 しみん農園久喜収穫祭実行委員会

問合せ 同委員会事務局(農業振興課内/内線2863)

市立図書館

中央図書館

◆名作映画会

日時 11月16日(土) 14時

内容 「私の頭の中の消しゴム」(2004年韓国作品)

117分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

栗橋文化会館図書室

◆図書館講座「大人の簡単おりがみ講座」

日時 11月29日(金)、12月6日(金) 各10時30分～11時30分

場所 栗橋文化会館展示室

内容 クリスマスとお正月をちよつと飾ろう

講師 伊藤三鶴さん(元鷲宮図書館長)

対象 市内在住・在勤者

いきいき温泉久喜 ☎22・7933

◆健康体操

日時 11月19日(火) 13時～14時

内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 11月20日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆いきいき温泉久喜まつり

日時 11月26日(火) 10時～15時

内容 利用者によるカラオケの発表会など

◆パドル健康体操

日時 11月27日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

※メニューを変更する場合があります。

対象 市内在住者

定員 30人(申込順)

費用 600円(材料費)

持物 筆記用具、エプロン、三角きん、ふきん(タオル)2枚

主催・講師 久喜市食生活改善推進員協議会久喜支部

申込開始 11月11日(月) 9時

申込方法 直接または電話で、中央保健センターへ

◆親子でクリスマスを楽しみましょう!

毎年恒例のクリスマス会を行います。

日時 12月8日(日) 9時30分

受け付け/10時～12時

場所 森下公民館

内容 クリスマスケーキ作り、ハンドベルの演奏と手品、サンタさんからのプレゼント

対象 就学前の子どもとその保護者(就学後の子どもでも対象者のきょうだいは参加できます。)

費用 1人100円

※当日集金します。

主催 久喜市菖蒲母子愛育会

申込期間 11月11日(月)～25日(月)

申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

児童センター ☎21・8181

- ◆①もちつき大会
日時 12月8日(日) 10時
定員 100人(申込順)
費用 100円
- ◆②幼児クリスマス会
申込開始 11月17日(日) 9時
日時 12月18日(水) 10時
対象 幼児とその保護者
費用 300円
- ◆③共通
申込期間 11月17日(日)9時～
12月8日(日)
- 申込方法 費用を添えて、児童センターへ



鷺宮児童館

- ◆ミニおはなしタイム
日時 11月12日(火) 11時～11時15分
内容 大型絵本「たまごにいちばん」ほか
- ◆のびのびタイム
日時 11月12日(火) 11時15分～12時
内容 体位測定など
- 対象 幼児とその保護者

- ◆プチランド
日時 11月20日(水) 11時～11時30分
内容 よむよむのお話し会
対象 幼児とその保護者

公民館

- ◆中央公民館
☎21・1550

- ◆人権講座
公民館連絡協議会事業
日時 11月29日(金) 10時～11時30分
場所 鷺宮公民館大ホール
※手話通訳者を配置します。
内容 講演「身近な人権について」(予定)
- 講師 県人権推進課職員
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 100人(当日会場先着順)
費用 無料

相談

11月は「はじめ撲滅 強調月間」です

県では、はじめの根絶に集中的に取り組むため、11月を「はじめ撲滅強調月間」に制定しました。はじめにあたり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

電話相談窓口

- ◆埼玉県警察少年サポートセンター
・ヤングテレホンコーナー
☎048・861・1152
受付時間 月～土曜日 8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く)
- ◆子どもスマイルネット
☎048・822・7007
受付時間 毎日 10時30分～18時(祝日、年末年始を除く)
- ◆埼玉いのちの電話
・こどもライン(18歳以下)
☎048・640・6400
受付時間 金・土曜日 15時～21時30分
- ・相談電話
☎048・645・4343
受付時間 24時間365日対応
- ◆さいたまチャイルドライン
・子ども専用(18歳以下)
☎0120・99・7777
受付時間 毎日 16時～21時(年末年始を除く)
- ◆埼玉県こころの電話
☎048・723・1447
受付時間 月～金曜日 9時～17時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ◆よい子の電話教育相談
・子ども専用(18歳以下)
☎0120・86・3192
・保護者専用
☎048・556・0874
受付時間 24時間365日対応

- ・Eメール相談
soudan@spec.ed.jp



Eメール相談
QRコード

問合せ 県青少年課 ☎048・830・2905

無料電話相談会

「労働トラブル110番」

埼玉司法書士会では、労働問題、とりわけ賃金未払い、サービス残業等についての無料電話相談会を開催します。

- 日程 ①11月12日(火)・19日(火) 18時～20時 ②11月23日(祝) 10時～16時
- 相談電話番号 ☎048・872・8055(相談日当日のみ通話可)
- 問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎048・863・7861

「女性の権利強化週間」

「女性の人権ホットライン」強化週間

さいたま地方事務局と県人権擁護委員連合会は、夫やパートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、多くの方に利用していただけるように、全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間を設定し、専用相談電話による相談を受け付けます。

- 日程 11月18日(月)～24日(日) 各8時30分～19時
- ※23日(祝)24日(日)は10時～17時
- 専用相談電話 ☎0570・070・810

※通話料がかかります。
相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

その他 秘密は厳守します。
問合せ さいたま地方事務局 人権擁護課 ☎048・859・3507

高次脳機能障がい 地域相談会

- くピアカウンセリング事業
日時 12月10日(火) 13時30分～15時30分
- 場所 ふれあいセンター久喜 3階会議室1・2
- 内容 障がいのある方やその家族で、困り事や悩み事などを自由に話し合います。
- 対象 高次脳機能障がいのある方、その家族および支援者
- 費用 無料
- 問合せ 地域で共に生きるネットワーク ☎090・4759・7156



このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	11月11日(月)、12月10日(火) 各13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室、研修室1・2・3	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	11月20日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	11月21日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第2・4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	11月25日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	11月15日(金)、12月6日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	日曜特設相談 11月24日(日) 10時～15時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	12月10日(火) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	12月20日(金) 13時30分～16時30分	市役所4階 第6会議室	
	平成26年1月6日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		公文書館2階 第3会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国の事務に関する事)	11月19日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	11月19日(火) 13時30分～16時	鷺宮総合支所4階 405会議室	
	11月20日(水) 13時30分～16時	菖蒲総合支所4階 第2集会室	
	11月20日(水) 13時30分～16時	市役所1階 相談室1・2	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	11月20日(水) 10時～12時/13時～16時	菖蒲総合支所4階 第2集会室	
年金相談 【要予約】	11月20日(水) 9時～12時/13時～15時	栗橋総合支所2階 第4会議室	栗橋総合支所市民課 ☎53-1111 (内線215)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	
面接相談 (学校生活、就学等に関する事) 【要予約】 前日まで	11月27日(水) 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4262)

交通事故発生状況 9月 ※()内は平成25年の累計				
人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
63 (498)	0 (6)	4 (46)	76 (569)	279 (2,576)

火災・救急統計速報 9月 ※()内は平成25年の累計			
建 物	2 (37)	急 病	267 (2,879)
車両・船舶	0 (4)	交 通	54 (513)
その他	1 (29)	その他	164 (1,466)
火災件数	3 (70)	救急件数	485 (4,858)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	11月13日(水) 受付：13時～13時45分	平成25年7月生まれ
	10か月児健康診査	11月15日(金) 受付：13時～13時45分	平成25年1月生まれ
	1歳6か月児健康診査	11月27日(水) 受付：13時～13時45分	平成24年4月生まれ
	3歳児健康診査	11月26日(火) 受付：13時～13時45分	平成22年7月生まれ
	乳幼児健康相談	11月14日(木) 受付：13時～14時	
	ママ・パパ教室【要予約】	11月12日(火)・19日(火)・28日(木)・30日(土)	出産予定日が平成26年2月～4月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	12月9日(月) 9時～12時	市内在住者

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です — 11月は児童虐待防止推進月間です —

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、心身の発達や人格形成に重大な影響を与えます。親が「しつけ」と思っている行為でも、現実には子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは虐待です。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大切です。

★子育て中の方へ

子どもは思いどおりにならないものです。また、子育てには不安や悩みはつきものです。

こんなときは、迷わず相談を

- ・ どうやって子育てしていいかわからないで悩んでいる
- ・ 子どもが言うことを聞かずいつもイライラしている
- ・ 思うようにいかず、つい子どもを叩いたり、怒鳴ったりしてしまう
- ・ どうしても子どもがかわいく思えない
- ・ 夫やパートナーの理解が得られない など



★地域の皆さんへ

子育て中の親の話し相手になったり、あいさつや声掛けをするなど、親子が孤立しないように見守ってください。

周囲の皆さんの「気づき」と連絡する「勇気」が、子どもだけでなく虐待をしてしまう親をも、救うこととなります。

平成25年度「児童虐待防止推進月間」標語
「さしのべた その手がこどもの 命綱」

連絡・相談・問合せ 子育て支援課子育て支援係 (内線3283) / 各総合支所福祉課 (菖蒲・内線145/栗橋・内線239/鷺宮・内線166) / 中央児童相談所 ☎048-775-4152



久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科
受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで
所在地 本町5-10-47 (中央保健センター併設)
※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
11月3日(日・祝)・10日(日)・17日(日)・24日(日)、12月1日(日)・8日(日)	19時～22時
11月4日(休)・23日(祝)	14時～17時 / 19時～22時

●埼玉県救急医療情報センター(医療機関案内)
☎048-824-4199【24時間対応】
(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

●埼玉県精神科救急情報センター
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)
☎048-723-8699
受付時間 月～金曜日 17時～翌朝8時30分 / 土・日曜日、祝日 8時30分～翌朝8時30分

●小児救急電話相談
#8000 ☎048-833-7911
受付時間 月～土曜日 19時～翌朝7時 / 日曜日、祝日 9時～翌朝7時

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷲宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 11月10日(日)～12月10日(火) (11月1日～9日は広報くき10月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等	
中央保健センター	4か月児健康診査	11月19日(火) 受付：13時～13時45分 12月6日(金) 受付：13時～13時45分	平成25年7月生まれ 平成25年8月生まれ	
	10か月児健康診査	11月18日(月) 受付：13時～13時45分 12月5日(休) 受付：13時～13時45分	平成24年12月生まれ 平成25年1月生まれ	
	1歳6か月児健康診査	11月27日(水) 受付：13時～13時45分	平成24年5月生まれ	
	3歳児健康診査	11月26日(火) 受付：13時～13時45分	平成22年7月生まれ	
	乳幼児健康相談	12月4日(休) 受付：9時30分～11時		
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	11月19日(火) 10時～11時30分 12月6日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者	
	むし歯予防教室【要予約】	11月21日(休) 受付：9時～10時10分	平成23年5月～8月生まれ	
	ママ・パパ教室【要予約】	12月10日(火)	出産予定日が平成26年4月～5月の妊婦とその家族	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	12月5日(休) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可	
	不登校・ひきこもり家族のつどい	11月18日(月)、12月9日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族	
	菖蒲保健センター	4か月児健康診査	12月4日(休) 受付：12時30分～12時50分	平成25年7月～8月生まれ
		10か月児健康診査	11月18日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成24年12月～平成25年1月生まれ
1歳6か月児健康診査		11月13日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成24年3月～4月生まれ	
乳幼児健康相談		11月11日(月)、12月2日(月) 受付：13時30分～15時		
ママ・パパ教室【要予約】		11月20日(水)、12月1日(日)	出産予定日が平成26年2月～5月の妊婦とその家族	
健康体操		11月20日(水) 13時30分～15時 場所：農業者トレーニングセンター	おおむね40歳以上の市内在住者	
成人健康相談【要予約】		毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
食生活相談【要予約】		11月22日(金) 9時～12時	市内在住者	
栗橋保健センター	4か月児健康診査	11月19日(火) 受付：13時～13時30分 12月10日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年7月生まれ 平成25年8月生まれ	
	1歳6か月児健康診査	12月3日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成24年5月1日～平成25年6月8日生まれ	
	3歳児健康診査	11月26日(火) 受付：13時～13時30分	平成22年6月17日～7月31日生まれ	
	乳幼児健康相談	11月11日(月)・25日(月)、12月2日(月) 受付：9時30分～11時		
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	11月13日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる内）	双子・三つ子の保護者	
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	11月26日(火) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
	食生活相談【要予約】	12月4日(水) 9時～12時	市内在住者	
	ウォーキング体操	12月5日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者	
	ダンベル体操	11月21日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者	
わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	11月21日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族		

11/17 (日) 栗橋やさしさ・ときめき祭り

栗橋地区恒例のビッグイベント「栗橋やさしさ・ときめき祭り」が開催されます。地区内外のさまざまな団体が大集結し、各種イベントが実施されます。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時 11月17日(日) 10時～14時 (雨天決行)
 場所 栗橋文化会館(イリス)・栗橋B&G海洋センター
 内容 農業・商工・福祉・健康等の各コーナーでの展示・販売、フリーマーケット、はしご車搭乗体験など
 問合せ 同祭り実行委員会事務局(栗橋総合支所市民課内 内線217)



人権標語

だれとでも きちんとあいさつ えがおのりレー 栗橋南小学校4年 森田 真未

久喜市中学生サミット～①

第2回「久喜市中学生サミット」を開催しました

久喜市内全中学校代表が一堂に集まって各中学校のいじめへの取り組みについて発表し、「いじめゼロ！今私たちにできること。」というテーマで話し合い活動を進め、共同宣言を行いました。

今回は久喜中学校の取り組みと感想を掲載します。

問合せ 指導課指導係(内線4262)

第2回久喜市中学生サミット共同宣言

①学校全体でお互いを認め、大切に出来る取組をします。

- ・人の目の届かない場所をつくらないようにします。
- ・学校全体で信頼を深め、気軽に相談できる場をつくります。
- ・仲間のよいところを見つけられるレクリエーションに取り組みます。

②人とのつながりを大切に、優しさを持ちます。

- ・周りに流されず、自分の考えをしっかりと持ちます。
- ・信頼できる本物の友人をつくります。
- ・相手のよいところを見つけ、お互いを認め合います。

③いじめをなくすために、本当の思いやりと勇気を育てます。

- ・見て見ぬふりをなくすために、相談できる仲間をつくります。
- ・一人一人の仲間の気持ちを考えて、あたたかい声をかけます。
- ・いじめを見たら、強い意志をもって誰かに伝えます。

以上、3点の実行に力を注ぎ、久喜市の中学校をよくするために生徒会が中心となって生徒自らが考え、行動することを誓います。

平成25年8月23日 久喜市全中学校生徒会一同

久喜中学校

久喜中学校では、生徒会朝会においてサミット報告を行いました。

また、全学級にいじめゼロ共同宣言ポスターを掲示しました。学校全体でいじめに対する意識を高め、いじめのない学校・学級づくりを目指していきます。

サミットでは、他校の活動の様子を知ることができたことが大きな収穫になりました。いじめをなくして、さらに学校が楽しいと思える生徒が増えるように、このサミットをこれからの生徒会活動に生かしていきたいと思えます。



▲演劇部によるいじめをテーマにした発表



▲朝のあいさつ運動

久喜市の人口

10月1日現在
()内は前月比

人	□	155,397人	(-30)
男		77,760人	(-15)
女		77,637人	(-15)
世帯数		61,902世帯	(+47)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-3319

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎ 0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎ 0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎ 0480-58-2020

この広報紙は60,100部作成し、1部当たり19円(うち広告料収入を除いた市負担は1部15円)です。



発行日 平成25年11月1日(毎月1日・15日発行) / 発行 久喜市 編集 広報広聴課 / 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3 FAX 0480-22-1118 / E-MAIL kono@city.kumagig.jp